

時

空

読

本

2019
March No. 27
Jikūdokuhon

特集

知的障害者の
すまいを
考える

建築からの多様な支援

〔施設入所〕 特性・ライフステージの変化に対応した建築的支援
〔グループホーム〕 重度・高齢化に対応したグループホーム
〔通所事業所〕 重症心身障害者が日中を過ごす場所の建築対応

〈特集〉 建築からの多様な支援

ゆう建築設計が考える 重度対応とは

砂山 憲一

「重度の方への建築」 からの支援の役割

知的障害者の住まいや日中活動の場の計画では「重度」という言葉が多く使われます。ところが、支援者によって「重度」の意味が違うことが多くあります。設計を進めるためには各事業所の利用者の特性を見極めて「重度」について建築の認識を共有し、対応を考えることが必要です。

障害者の特性を表す指標は国際疾病分類、療育手帳、障害支援区分（障害者総合支援法）などがあります。障害の程度や支援の量によって指標が決まりますが、その指標に対応する建築の記述はありません。

ゆう建築設計障害者施設担当の一人である山本晋輔は、「支援」を福祉と建築の両面からみた場合、下記のように整理しています。

福祉から見る支援

1. 福祉の支援は人が中心である。
2. 人の支援がついたとしても、突発的で完全には対応しきれない行為（大声を出す、壁を破壊する）がある。支援すべき項目に含まれるが、人的支援だけではその後始末や対応が後手に回ってしまうことがある。
3. 空間が狭い、老朽化などで人の支援では対応できないものも多くある。

建築から見る支援

福祉から見る支援に対して、建築的支援をすることにより、

1. ハード面が整備され、人的な支援は小さくなり軽度化されるものもある。
2. 本人の日常生活に負担がかかりづらくできる。（防音性を高める＝周囲との関係性、堅牢性を高める＝経済的負担）
3. 住環境の向上（間仕切り撤去・増築によって部屋を大きくする、設備の更新など）は障害の程度に関係なく必要な項目である。

このように、福祉から見る支援と建築から見る支援が相まって、過ごしやすい環境が作られます。

私たちが「建築は支援の一つである」と考えるのは、このように建築側からの工夫が人の支援を手助けすることが多くあると思っているからです。

福祉の支援と 建築の支援の違い

福祉の支援は個人への支援です。それぞれの特性に合わせて支援することができますが、建築からの支援は、住み手の特性をいくつか分類し、その特性に合わせた建物を工夫することが前提となります。個人個人に合わせて作ることは、個人の住まいを除いては難しいものです。

そこで、住み手の特性をどのような判

断基準で分けるかが大きく関わってきます。福祉の観点からの特性分けは、必ずしも建築からの視点と一致しているわけではなく、その都度計画内容に合わせて工夫することが求められます。

「重度の方の建築」との 私たちの向き合い方

多様な特性と標準化

建築を設計するにはそこに住む人の特性を「標準化」する作業が必要です。「重度」の方はそれぞれの特性の違いが大きく、この「標準化」をどのような考え方で行うかが建築を決めていきます。

「重度」の方に適したプラン や材料の検討

建築のプラン、使用する材料・機器など「重度」の方に合ったものを使わなければなりません。適する材料や機器は開発されていないものも多くあり、設計者が自ら開発したり、適するものを探し出さなければいけません。

私たち設計者の気持ち

様々な工夫が必要な「重度」の方の住まいですが、設計者の気持ちとしては、障害があってもなくてもその方に合った建物を作ることは全く同じです。

常に自分たちの持っている能力と知識を最大限に発揮し、限りない情熱で立ち向かいます。



現地調査を実施し利用者の特性を把握することから設計を始めています。



失便処理装置流水実験



堅牢建具強度試験



可動手洗い器

失便処理装置の流水実験や堅牢建具強度試験を繰り返し行うなど、各種機器を検証し新たな建築的工夫を提案しています。

建築的支援を見つけ出すために

ゆう設計では、建築からの支援の検討を幅広く行っています。現地調査による利用者の特性把握、各種機器の検証、新たな建築的工夫の提案などを通じて、利用者や支援者により適した生活環境を提案します。

本号では、「施設入所」「グループホーム」「通所事業所」の各項目に分け、これまでゆう設計が考え、実践してきた建築からの多様な支援についてご紹介します。



床走行リフトの導入に際して試乗し、検証を行っています。



建物完成後には使われ方調査を行い、次の設計や今後の対応に生かしています。



チーム内で密な意見交換を行っています。

特性・ライフステージの 変化した建築的支援

岩崎 直子

「長年住まわれている利用者の加齢に伴い、建物と利用者の状況がそぐわなくなってきた。」
「重度の利用者の増加に、建物が追いつかなくなってきた。」

障害者支援施設において、そのような話題をよく耳にします。利用者の「高齢化」「重度対応」は、どの施設様でも抱えている問題です。ここでは、住み続けるために利用者の変化に対応してどのような改修計画を立てたか、2つの事例を紹介します。

事例1 飛翔の里第二生活の家(岐阜県)

重度身体障害者と支援者のための改修提案

重度身体障害者の利用者が築16年の施設で過ごされる中、リハビリや入浴など、より身体状況にあった居住の場・日課の充実を図るべく計画した改修事例です。この建物は、個室が片廊下で伸びやかに配置され、それぞれのゾーンで小さなデイルームを配置し、障害の特性に合わせてすみ分けられていました。

重度化に対応できなくなったエリア分けのくらし

年月が経過する中で、重度の利用者が増加し、大半の方が身体に合わせた特注車椅子を利用されるようになりました。日中、支援員の見守りが不可欠な利用者の方は、1箇所のデイルームに集まって過ごすようになっていました。

入浴に関しては利用者の親御さんの協力もあり、毎日入浴することを実践されていました。ところが、親御さんなど支援をする方の高齢化がすすみ、安全に快適に入浴するためには、機械浴槽の活用が不可欠となってきました。

今後この建物に住み続けていくにあたり、利用者の身体的重度対応・利用者の過ごす空間の充実を行っていくため、建物のつくりを見直すこととしました。



既存一般浴室を取り込み大きなワンルームの脱衣浴室に改修

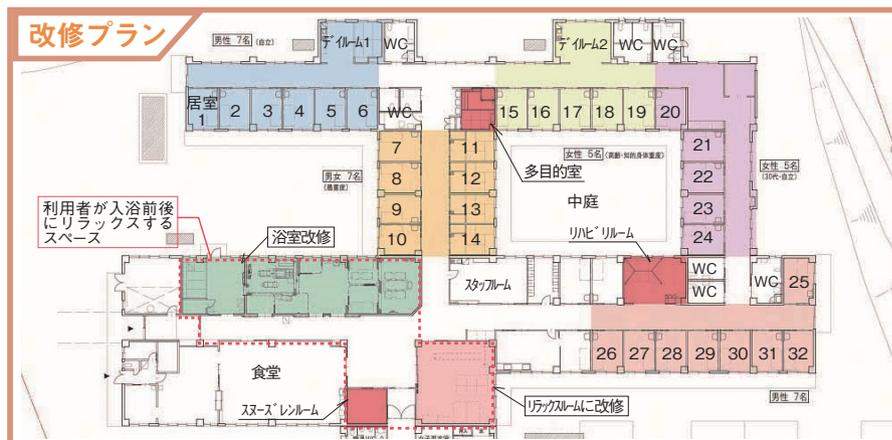
毎日の入浴の実現と見守りのできる皆で過ごすスペースの充実

浴室は、利用されなくなっていた一般浴室を取り込み、プライバシーを守りながら、利用者の入浴介助ができるプランを提案しました。異なるタイプの機械浴槽を2台設置し、それぞれの浴槽で、脱衣→入浴→着衣→湯上りのスペースが連続する浴室プランです。支援者が、入浴介助を助け合えることも目的としています。

手狭だった分散型デイルームのあり方を見直し、浴室近くのリラックススペースと中央ホールを一体的に改修することにより、見守りの中で利用者が集まって過ごせるスペースを作りました。

また、倉庫などをスヌーズレンルーム・多目的室に改修し、個別で過ごすことができるスペースも確保しました。

このように、変化していく住まわれる利用者の状況と合致できるよう、建物も当初の計画から見直していくことが、これからの重度対応には不可欠となります。



改修工事により日中を過ごす場所を目的別に設けたプラン

事例2

ブナの木寮改修計画



デイルームを食堂・デイルームに改修後の様子。ゆったりした介助スペースと車椅子動線を確保。(写真左)

入れ替え運用前:食堂(写真右上)
支援室からの見守りを兼ねた喫茶の提供ができるキッチン(写真右下)

食堂・デイルームを中心とした生活への改修

その一方、弱視の利用者にとっては、元来座られていた指定席に到達するまでの歩数や壁などが空間を認知するために必要であり、日中過ごす位置を変えないことも重要であることがわかりました。このようなテスト運用期間を経て、次のような改修を行いました。

- ① 食堂とデイルームを大小の食堂・デイルーム1・2に改修。
- ② 配膳室を拡張し、食堂・デイルーム1・2の双方にサーブできるようにする。
- ③ 支援室を拡張し、見守り・喫茶の提供ができるキッチンを配置。
食堂・デイルーム側に手洗い器を増設。
- ④ 1階のトイレを全て車いす対応に改修し、リフトの利用も想定した広さ(1650×2150)を確保。

このように、設計者側からの視点により、既存の空間のとらえ方を見直し、特性・ライフステージに合ったすまいとすることができた事例です。また、いきなり改修するのではなく試験運用ができたことも成功のポイントです。

設計者からの空間の見直し提案

京都府にある、あゆみが丘学園では、高齢者棟である「ブナの木寮」と若年層・中高年層の利用者が住まう「本館棟」の2つで構成されています。

今回紹介する「ブナの木寮」では、高齢化が進み、食事や排泄の介助を必要とする利用者、車いすや歩行器の利用者が増加していました。当初は、食堂とデイルームを分けて生活のリズムをつくっていましたが、車いす利用者の増加により食堂が手狭になったこと、また、建物内で過ごす時間が増えた利用者にとって、中庭に面したデイルームだけでなく、見晴らしのよい場所に面している食堂を開放し、デイルームとして活用できないかと設計者側より提案しました。

検証を経て

閉鎖型食堂から開放型食堂へ

そのような運用を可能にするには閉鎖型の食堂を常時開放して使うことが前提になります。知的障害者の施設では通常、食事時間以外は食堂を閉鎖します。食堂を開放しての運用が可能かを確認するために既存の状況のままでテーブルのレイアウトや職員動線を改修計画のものに一時的に変更し、実際に運用してもらいました。運用の結果、開放型食堂でも問題ないことを確認し、食堂とデイルームを一体利用とすることを決定しました。以上の改修により増築をせずに日中の居場所が拡大でき、元食堂のスペースは個別の食事が向いている方に使ってもらうなど、利用者の状況に応じて空間を活用できるといった様々なメリットも生まれました。



入れ替え運用前:デイルーム



入れ替え運用中

改修前



改修後



重度・高齢化に グループホーム 対応した

竹之内 啓孝

利用者の「高齢化」「重度化」は、入所施設に限られたものではありません。「公団を借りているがEVがないため高齢化した入居者が階段を上げれなくなってきた。」

「古い軒家で生活しているが、入居者の重度化によりトイレや入浴介助や見守りが出来なくなってきた。」

グループホームにおいても、このような話題をよく耳にします。

ここでは、グループホームで生活を続けるために「高齢化」「重度化」に対しどのように計画したか、2つの事例を紹介します。また、地域と積極的に関わりを持つように計画された2つのグループホームの事例を紹介します。



重度対応型グループホーム

響・奏

響・奏は京都府北部初の重度対応型グループホームとして計画されました。

入居者は次のような心身の状況で、同じ程度の方が入居されることを前提として計画しています。

- ・重度知的障害者もしくは重度身体障害者との重複障害の方
- ・障害程度区分5、6の方
- ・行動障害(多動・他傷・粗暴・破壊・奇声・飛出し)のない方
- ・常時、専門的な医療ケアを必要としない方
- ・移動に関して一部介助(見守りを含む)・全介助を必要とする方

入居者は365日・24時間の支援を受けて生活します。車椅子の方が多く、移動に介助が必要な方です。元々在宅や入所施設に入所されていた方が、家庭的な居住空間でゆったり過ごせるように計画しています。

見守り・車椅子利用がしやすい ゆとりのある広さの食堂

入居者は日中、近くのデイサービスへ通いますが、朝、夕はリビング、居室で過ごします。平面プランは見守りや介助をしやすいように、中央に食堂機能を持つ広い空間を作り、それを取り巻くように居室を配置しています。車椅子使用の方が多いため、全体的にゆとりのある広さとしています。



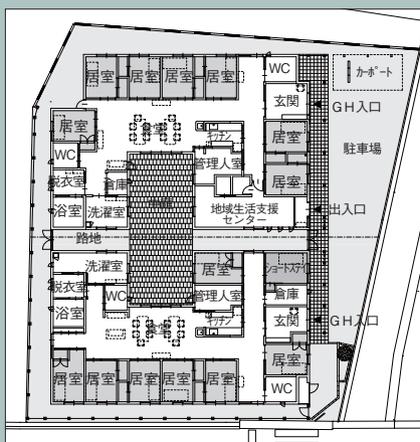
見守り・車椅子利用がしやすいゆとりのある広さの食堂

グループホームが共有する中庭

入居者が建物の外へ出る場合、必ずスタッフの付き添いが必要となります。そこで気兼ねなく入居者が自由に外の空気を感じてもらえる場所として、2棟で囲まれた中庭を作りました。この中庭が、2つのグループホームの入居者の交流の場として、また洗濯や布団干しなどの生活の場として、グループホームの核となります。



二つのグループホームに挟まれた中庭



食堂機能を持つ広い空間を囲むように居室を配置

個人に合わせた街中の重度対応型のグループホーム

重度の方が2名、軽度の方が5名入居される女性のためのグループホームです。入居者は現在古い軒家に住んでいますが、重度化及び高齢化により、適切な支援が難しくなったため建替えの計画を進めることになりました。

2名の重度の入居者は次のような心身の状況です。

【Aさん】

てんかんを持つ重症心身の入居者。てんかん発作がいつ起こるか分からないため、常時見守りが必要。

【Bさん】

ほとんど車椅子での生活。つまり立ちが出来るもの入浴や排泄介助が必要。胴回りが非常に大きいため、世話人の介助への負担が大きい。



床走行リフトが使えるトイレスペースの検証

AさんとBさんのため床走行リフトが利用できるようにトイレスペースを確保しました。Bさんのお部屋は介助がしやすいようにトイレの近くに配置しています。床走行リフトの導入にあたっては取り回しに必要なスペースを検証しながらトイレの大きさを決定しています。Bさんには実際に床走行リフトに試乗してもらい、胴回りの大きな方でも利用できる床走行リフトをメーカーと一緒に考えています。

個人に合わせた計画

このグループホームは、この2名の重度の方に合わせて計画されています。

個人に合わせて計画すると、その人は使い易くなりますが、人が変わると使いにくくなるというデメリットがあります。それでもこの2名の重度の方がグループホームで生活してもらうため個人に合わせて建てるという事業者の強い思いで実現しました。

見守りがしやすい居室プラン

Aさんのお部屋は、てんかん発作の予兆を早期に発見するため、日中キッチンや食堂から居室の中を見守れるようにしています。居室の壁を開放できる間仕切りすることで、キッチンや食堂から居室を見守れるように工夫しています。居室の隣に宿直室を配置することで、夜間もてんかん発作の予兆を早期に発見できるように工夫しています。

地域と積極的に繋がるグループホーム

地域とゆるやかにつながる 「なかみち」を持つグループホーム 菜の花



菜の花ホームは、障害を持った方が地域の中で安心して暮らせるように考えられたグループホームです。街の人が自由に通ることが出来る敷地内に設けられた柵のない通路である「なかみち」では、行き交う人々が、部屋から漏れてくる明かりや人の動きからホームの日常を感じることが出来る仕掛けとなっています。グループホームと同時に計画されたカフェ・ショップ花鈴は、障害のある方の働く場であり、地域との交流の場としての役割を担っています。

地域の方が農作業の合間に休憩できる 地域交流スペースを持つグループホーム リアン



リアンは、既存のグループホームや入所施設で高齢になった方が静かに落ち着いた環境で暮らすことが出来るように計画されたグループホームです。田んぼの中に建つ古民家を思わせる建物には地域交流スペースがあり、農作業の合間に気軽に休憩できるように計画されています。

つたえ歩きや車椅子を利用する方が入居されるため、建物はゆとりのある計画になっています。

重症心身障害者が 日中を過ごす場所の 建築対応

清水 大輔



社会福祉法人あらぐさ福祉会
障害福祉センターあらぐさ新館
〔写真左手前〕



リクライニング車いすでの居心地を
考えて天井の形状、照明をデザイン
した活動スペース

重症心身障害の特性 に寄り添った建築対応

障害福祉センターあらぐさは、生活介護50名、就労継続支援B型10名の通所事業所です。重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した重症心身障害の方たちの活動室が手狭になったため、敷地内で既存建物に隣接して新館を増築しました。

利用者は、医療的ケアが常時必要な方が2名おられ、日常生活の多くの場面で介助が必要になります。また体の調子が日々変動する方やてんかん、発作の方もおられますのできめ細かな見守りが必要になります。

移動については利用者8名の内6名が全介助で、食事やおやつ作り、マーブルングなどの活動の際はリクライニング車いすで、それ以外の時間は畳で寝た状態となります。座位や立位が前提の生活とは視線の位置、姿勢が異なる中でも日々の光や風の変化を感じ取れるように、活動スペースはリクライニング車いすに座った姿勢、休養スペースは仰向けまたは、横になった姿勢を前提に窓や天井の高さ、照明設備などの建築対応を考えました。



寝たきりの姿勢で光や風を感じられるよう窓、障子を
デザインした休養スペース

リクライニング車いすの姿勢を 前提とした活動スペースの 建築計画

リクライニング車いすは斜め上を見上げる姿勢が基本になる為、活動スペースの採光を兼ねて天井を高くすることで開放感をつくり出しました。また、照明は光源が直接見えないよう間接照明としています。

スペース中央に設置した手洗いは、腕が拘縮等で伸ばせない方もスタッフがリクライニング車いすを横付けし、シャワー水栓を引き出すことで流水で手が洗えるよう、手洗이하の有効高さを標準より10センチ高く設定しています。この高さはスタッフが口腔ケア等を行う時にも使いやすい高さとなっています。

寝たきりの姿勢を前提とした 休養スペースの建築計画

畳スペースは現在の利用者8名に対して将来2名までの増員を見越して左右で男女5名ずつ計10名分を整備しています。中央の通路は左右5名分ずつの男女分けと、リクライニング車いすから天井走行リフトを使って畳上へ移乗介助が余裕を持って行えるよう2.7メートルを確保しています。畳スペースは寝たきりの状態で外の光の変化、風を感じられるよう窓の高さを工夫しています。照明は寝たきりの方専用の器具はありませんので数ある照明器具の中からサンプルを色々試し、仰向けでもまぶしくない乳白パネル付きの照明を採用しています。

支援内容に応じた空間づくり ～オムツ交換に対応した設え～

畳スペースでは休養、マッサージの他にオムツ交換を行います。プライバシー確保を目的に個別にカーテンで区切った上で、オムツ交換時の臭いを拡げないために壁面に局所換気とオムツや着替えを取り出しやすい収納を計画しています。照明は調光式で必要な時だけ手元照度を確保できます。畳は汚れた時も拭き取りやすく、耐久性もある樹脂素材を編み込んだ材料を採用しています。

他にも大小様々な工夫を盛り込みながら、重症心身障害者の特性と支援に寄り添う建築を実現しています。



オムツ交換時の取り出しやすさを考えた収納(写真上)と、臭いが拡がらない対策として計画した局所換気(写真下)

在宅生活を継続するための様々な取組み

通所事業所は重度の方への対応やショートステイなど多様な目的に対応できるよう変化しています。

家族と共に避難できるスペースを備えた生活介護事業所



生活介護20名+ショートステイ6名(主にレスパイト対応)の計画です。

現在の利用者を引き続き支援するために、作業を中心に取り組むグループと余暇中心のグループ2つの活動スペースを計画します。同様にショートステイも特性に合わせて精神障害や強度行動障害の方の

利用も想定し、他からの刺激に十分に配慮した工夫・設計を試みます。2階は備蓄倉庫を備え、災害時に利用者だけでなく、家族も一緒に避難できるスペースとして整備し、普段は高い天井を活かして吊り遊具も使える多目的スペースとして活用します。

児童の居場所づくりからスタートして就労の場を併設した事業所



法人が運営する事業所を集約し、ショートステイ事業の拡大及び新規事業として就労継続支援B型を行う計画です。これまで児童に特化した知的障害を含む発達障害の方へ居宅介護等のサービス及び児童発達支援を行ってきましたが、子供たちの成長に合わせてショートステイ、放課後等デイサービス、就労移行支援とサ

ポート体制を拡大してきました。ショートステイは主に一人暮らしの訓練の場としての利用を想定し、ゾーンを分けて重度対応も可能な計画とします。重度の方が利用する部屋は壁、建具等の強度を高め、宿直室からガラス越しに直接見守りできる計画とします。

ご相談下さい

建築からの支援を知的障害者の 建築の「当たり前」にしたい

3年前の秋、ゆう建築設計は全国ではじめて「建築からの支援」をテーマにセミナーを開催しました。

支援の現場に建築の側からお手伝いできることがある。このことを事例を基にお伝えし、以後全国から数多くのご相談をいただき計画を実現してきました。

提案の糸口は支援の現場にあります。

ゆう建築設計は提案にあたりまずは現場の状況を見せていただき、支援の方法とそこで暮らす利用者の状況に寄り添う建築からの支援を考えます。そこに教科書はありません。

新築・改修を問わずまずはお気軽にご相談、お問合せください。そして、支援の現場での想いをお聞かせください。



たとえばこのような相談を承っています。

- 中長期的に施設全体の再編を検討したい
- 既存建物を活用し、「生活の質」を高める改修を行いたい
- 強度行動障害に対応したすまいを考えたい
- 水回りを使いやすく安心安全な空間に改修したい
- 支援内容、入居者のすまい方に合わせた内装材を相談したい



本社・京都事務所 窓口担当:岩崎 TEL 075-801-0022
東京事務所 窓口担当:河津 TEL 03-6721-5430

株式会社ゆう建築設計
E-mail:office@eusekkei.co.jp
ゆう建築設計ホームページ
<http://www.eusekkei.co.jp>



HPはこちら
QRコード

お気軽にご相談ください

書籍案内



知的障害者施設 計画と改修の手引き

著者 砂山憲一
単行本(ソフトカバー) 160P
出版社 学芸出版社
発売日 2017/10/22
本体価格 3500円+税

■目次 はじめに

序章: 支援と建築
1: 建築も支援の一つ
2: 建築計画と利用者の特性
3: 竣工後の対応
4: 地域との関係

第1章: 部門別/特特別・計画のポイント

1: 住まいの種類
2: 部門別・計画のポイント
3: 特特別・計画のポイント

第2章: 改修・増改築のポイント

1: 経年施設の課題
2: 改修・増改築のポイント
3: 住みながらの改修

第3章: 住まいのディテール

1: 内部建具
2: 外部建具
3: 床
4: 壁
5: 天井
6: 失便処理装置
7: トイレ
8: 浴室
9: 洗面・手洗い
10: 役に立つ工夫
11: 屋外

第4章: 計画実現のためのポイント

1: 防犯・防災への建築対応
2: コスト・補助金

第5章: 自宅で暮らすための改修ポイント

1: 個性に合わせてつくる個人の住まい
2: 自宅で暮らすときの課題
3: 暮らしやすくするための建築からの提案

この本を出版する目的は、事業者や支援員の方に「建築は支援の一つ」ということを知っていただくこと、そしてこれから設計にあたる建築家の方に知的障害者の建築に取り組む私たちの姿勢を理解し参考にしていただき、それぞれ独自の取り組みを始めていただくことにあります。(中略)
事業者の方や支援員の方、建築に携わる施設の建築において、事業理念や支援方法、そして利用者の思いが実現するようにこの本を活用していただければと思います。(後略)

2017年9月 砂山 憲一(「はじめに」より)

建築セミナー

先着順100名 申し込みはお早めに!

医療・福祉の専門設計事務所が提案する建築セミナー

第3回
知的障害者のすまいを考える

建築からの多様な支援 — 重度への建築からの提案 —

2019年4月20日 13:00 ~
@大手町ファーストスクエアカンファレンス



第2回知的障害者のすまいを考える(東京)

時空読本

バックナンバー



No.22
特集
知的障害者の
すまいを考える

2017年6月発行



No.23
特集
医療・介護 高齢者の
すまいを考える

2017年6月発行



No.24
特集
高齢者施設
高齢者のすまいを
考える

2017年7月発行



No.25
特集
透析施設のこれから
を考える

2018年5月発行



No.26
特集
特養の設計が変わる!
「入居者の建築」から
「介護者の建築」へ

2018年7月発行



わたしたちが
知的障害者のすまいを
考えています

砂山 憲一
代表取締役
一級建築士



河津 孝治
一級建築士



岩崎 直子
一級建築士



矢木 智之
一級建築士



河井 美希
一級建築士



清水 大輔
一級建築士



竹之内 啓孝
一級建築士
日本感覚統合
学会会員



山本 晋輔
一級建築士
博士(学術)



富岡 岳



辻村 拓也



株式会社 ゆう建築設計

東京事務所 東京都港区新橋5丁目15-5交通ビル5F
TEL 03-6721-5430 FAX 03-6721-5431
本社・ 京都市中京区堀川通錦小路上ル四坊堀川町617番地
京都事務所 TEL 075-801-0022 FAX 075-801-8290
E-Mail : office@eusekai.co.jp
大阪事務所 大阪市中央区道修町3丁目2-5
日本バルク薬品第2ビル3F-D 〒541-0045
TEL 06-6232-1533 FAX 06-6232-1536

<http://www.eusekai.co.jp>

